

弘前市総合計画一次評価への意見に対する回答及び二次評価案

1 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
1	④健康・医療	1 生活習慣病の発症及び重症化の予防	3)がん対策の強化	p.148	・30～50歳の若い世代の受診率向上を図るため、受診しない方の特徴・要因を把握・分析し、それに応じた対策を講じていく必要があるのではないか。	外崎委員	・現状では、当市の受診しない方の特徴・要因の特定までは至っていないものの、検診受診者を男女比でみると、男性が女性に比べて2～3割ほど低く、胃がん・肺がん・大腸がん検診の受診率を年代別にみると、40歳代が最も低い状況です。内閣府の世論調査では「心配なときはいつでも医療機関を受診できる」「費用がかかり経済的にも負担になる」「受ける時間がない」といった理由・背景から受診につながっていないのではないかという見立てがあります。こうした既存の調査結果も参考にしながら、性別や各年代に適したアプローチを検討してまいります。	・がん健診を受診しない方の特徴・要因の把握・分析に努めるなどし、受診率向上に引き続き取り組むこと。
2					・幅広く受診勧奨しても受診率が上がらないようであれば、ポイントを絞ってみてはどうか。例えば、受診率の低い業界・業種に絞って対策を講じるなど。受診率が伸び悩む原因の分析を行いながら、それで成果が出るようであれば他の業界・業種に展開していければよいのではないか。	森委員		
3	⑤福祉	1 高齢者福祉の充実	3)地域ケアの推進	p.182	指標『要介護認定を受けていない高齢者の割合』 ・要介護認定を受けていない高齢者の割合が多いから元気な高齢者が多いと判断する根拠としては弱いと感じています。高齢者の中には要介護認定を受ける必要がある方でも病院通院をしないことで要介護認定を受ける事が難しい事例も少なからずあり、要介護認定を受けていない＝元気な高齢者とは限りません。この指標は先述した要介護認定を受けるのが難しい方であっても、適切に必要な支援を行う事で申請につながる事ができるという体制が整っているなど、受けるべき人が適切に認定を受けられる環境下にあるという前提が必要かと思っています。指標に対し適切な施策を展開できるよう、庁内の関係部署間での情報共有だけでなく、一般の関係機関からの意見を定期的に確認し、行政と市民の間でズレが生じないような取り組みを期待します。 ※また認知症初期集中支援チームが例示したケースに対応できる事業に該当するかと思いますが、現場の人間として申しますと「認知症初期集中支援チーム」は形骸化しており、頼りたいと思えない事業となっています。現状の運営方法のままでは厳しい言い方となりますが「予算の無駄」としか思えません。「予算の無駄」と感じさせない施策運営を期待したいところです。個人的には「設置してやってます感を出してるだけ」と感じており、個人的に感じているこの印象を払拭できるような運営を期待しています。	外崎委員	・ご意見のとおり、「要介護認定を受けていない高齢者の割合」が高いことをもって、直ちに元気な高齢者が多いと評価することは適切ではなく、要介護認定が必要な方が適切に申請・認定につながっていることも踏まえた上で、この指標を捉える必要があると認識しております。その上で、「要介護認定を受けていない高齢者の割合」は、全国共通の指標として比較できる客観的な指標であることから、今後も継続して活用するとともに、庁内の関係部署間での情報共有に加え、関係機関からの定期的な意見集約に努め、実際の高齢者の生活状況と指標から読み取れる状況との乖離を把握し、必要な人が適切に申請・認定を受けられる体制の充実を図ってまいります。 ・また、認知症が疑われる人やその家族に対し、適切な医療・サービスが受けられるように支援を行う、認知症初期集中支援チームについて、設置するだけでなく、実際に必要な方の支援につながる仕組みとして機能させることが重要であると考えており、今後は、関係機関との連携を一層強化するとともに、チームの効果的な活用を図り、認知症の早期発見・早期支援につなげることで、実効性のある取組となるよう努めてまいります。	・適切な指標を設定した上で、実効性のある施策を展開していくこと。 ・認知症初期集中支援チームの効果的な運用を計ること。
4					定量評価「地域包括支援センター訪問延べ件数」 ・過去の審議会でも意見として言ったことがあると思いますが、評価に際しては訪問件数の多さだけでなく「訪問の質」も評価する指標もあった方がいいのではないかと思います。訪問件数を多く行う事で課題を抱えた高齢者の早期発見につながる可能性が高まるのは理解できますが、「延べ件数」でカウントするという事は「同じ世帯・高齢者に複数回訪問する」ことで件数のごまかしは可能です。どの分野でも言える事ではありますが、定量評価の設定や内容の評価にいたっては「ごまかし」や「抜け道」がないような評価方法で適切に評価されることを期待します。	外崎委員	・ご意見をいただいたとおり、「訪問延べ件数」だけではなく、「訪問の質」も重視されるべきであると認識しております。そのため、市ではこれまで、地域包括支援センターにおける「訪問の質」や「支援の成果」について、国が定める102項目の評価指標に基づき評価してきたところですが、今後国が示す評価指標を踏まえながら、客観的で適切な指標の見直しに努めてまいります。	

1 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
5	⑤福祉	2 障がい者福祉の充実	1)障がい者に寄り添った地域生活支援	p.188	・障がい・児童・高齢の各福祉分野は連携する必要がある場面があってもなかなか連携がうまくできない事が多々聞かれます。福祉に関しては分野を超えた連携が図れるような施策展開がされることを期待します。次期総合計画は「連携・交差の意味のクロス」が方向性の一つのことでしたので、福祉分野の各課や関係機関がうまく連携できず「平行線」となることなく「連携・交差」できるような体制となる事を期待しています。	外崎委員	・ご意見をいただいたとおり、複雑化する福祉課題には分野を超えた連携が不可欠です。次期計画の方向性である「クロス」を体現するため、福祉、医療、介護、教育、就労などの分野において、行政、市民、事業者、関係機関が連携し、地域全体で障がいのある人を支える仕組みを構築するとともに、日常的に情報共有やケース検討を行える包括的な支援体制づくりに努めてまいります。	・福祉における、障がい・児童・高齢といった各分野間で、しっかりと連携が図られるよう施策を展開すること。
6	⑥雇用	1 就業・雇用環境の充実	1)学生・移住者等の地元企業への就職支援	p.204	・弘前に幼少期から過ごし、就職も地元でしたいという学生も一定数いるかと思いますが、様々な事情で地元就職をあきらめ、県外就職を選ばざるを得ない学生はいるかと思いますが。そういった学生があきらめなくて済むような施策展開を期待します。	外崎委員	・学生等の若年者が就職により県外へ転出する要因としては、就職したいと思える企業が地元で見つからない、県外の企業との給与や雇用環境、福利厚生などの格差などが考えられます。 ・市では、建設業など地元の産業を支える団体と連携しながら、地元の産業及び観光資源など「地域の魅力」に愛着を持つ小・中学生、高校生等の増加につなげる取組である「地域産業魅力体験事業」をはじめ、県外からのUターン等により地元企業に就職等をした者及び従業員の福利厚生制度の新設・拡充に取り組む事業者を支援する「地元就職マッチング支援事業」など、地元就職と定着を促進する取組を展開しております。 ・さらには、弘前公共職業安定所との共催により、新規高等学校卒業予定者に対して、企業の魅力や実際の業務内容に理解を深めていただくための企業説明会を実施しているなど、今後も様々な角度から地元就職に対する取組を実施してまいります。	・地元で働きたいと思う学生が、地元就職できるよう、幅広い施策を展開すること。
7				p.205	・奨学金返還支援及びインターンシップ支援事業の申請が少なかったとのことでしたが、なぜ少なかったのか、その理由について教えてください。	森委員	・奨学金返還支援については、近年の物価高騰及び人件費の上昇が続いている中、市内の企業において、まずは既存従業員の賃上げなどの処遇改善により、雇用の維持を優先する傾向が強く、将来的な人材確保を見据えた奨学金返還支援制度の新設に至らなかったこと、また、この支援は一定期間継続することを条件とする制度であるため、経営の見通しが不透明な状況下において導入に慎重になる傾向があったものと考えています。 ・インターンシップ事業については、企業において人員体制に余裕がない中、受入体制の整備や指導する人材の配置が課題となり、活用に至らなかったものと考えています。	
8			2)多様な担い手の雇用の促進	p.210	・以前にも質問したように思いますが、多様な人材に外国人が含まれていないことに違和感を感じます。次期総合計画では、外国人の雇用等についても取り上げられることを望みます。	森委員	・国において、事業主が外国人労働者を雇用したときは、当該労働者の「氏名及び在留資格等」を届け出ることを義務付けておりますが、現状では市にその届出の情報が提供されないため、市全体での就業実態は把握できない状況にあります。 ・今後、人手不足が深刻な課題となっていることも踏まえ、外国人労働者は担い手として重要な位置付けとなることから、地元企業のニーズや他市事例を調査しつつ、国の外国人対策等の動向を注視しながら、国や県などと連携し、有用な施策を検討してまいります。	・今後、外国人を多様な人材に含めるための検討を進めること。

1 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
9	⑧商工業	1 商業活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成	p.258	・現在の中心市街地は、かつて商業の中心になったエリアであり、根本的に考えを変えるべきではないか。	鴻野委員	・中心市街地活性化基本計画における「中心市街地」を満たす要件として、①相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積していること、②土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められること、③当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であること、の3点が挙げられます。当市においては、既に土手町を中心とした半径2.5kmの範囲にまとまりのある市街地が形成されており、特に弘前公園周辺、土手町地区及び弘前駅前地区には、多様な機能が集積している特徴があります。このことから、これまでの中心市街地活性化基本計画においても要件を満たすこれらの地区を重点的に活性化を図るエリアとして設定してきており、第3期中心市街地活性化基本計画においても同様のエリア設定とする予定としております。 ・各世代が中心市街地に対して求めるニーズについて、様々な場面で情報収集・分析を行い、中心市街地の活性化を図ってまいります。	・各世代が中心市街地に求めるニーズについて分析し、中心市街地の活性化に取り組むこと。 ・商業者だけでなく、学生などの様々なプレイヤーを巻き込む取組や、自ら行動するプレイヤーの発掘を行い、中心市街地活性化に取り組むこと。 ・廃業せずに営業を続けている店舗を調査・分析・評価するなど、空き店舗を発生させない取組と、新規開業の支援を並行して進め、地域の商業活性化に取り組むこと。
10					・中心市街地の活性化について、弘前市には土手町以外にも良いところが多くあり、土手町にこだわらなくても良いのではないかと。 ・年齢層や世代で、中心市街地に求めるニーズが違うので、分析する必要がある。	外崎委員		
11					・現状の中心市街地は、「商業」ではなくマンションが立地して「住居」のまちなになっている。	小山委員	・中心市街地を活性化するためには、商業機能や都市機能等の充実を図る取組に加え、当該地域及びその周辺に居住する人口の増加を図る取組も併せて重要であると考えておりますので、それらが共存する中心市街地の実現を図ってまいります。	
12					・中心市街地の在り方として、新規出店を積極的に促すのではなく、人の流れを作ることができる施設をどのようにして作っていくのが重要ではないか。	鴻野委員	・中心市街地に求められる役割として、商業機能のほか、交通機能や都市機能、交流機能など、多様な機能が挙げられることから、第3期中心市街地活性化基本計画の策定に当たってもそのような視点で検討を進めております。	
13				p.258	・意見を言い、具体化のために行動するプレイヤーを見つけることが大事である。 ・商業者だけでなく、学生をプレイヤーとして巻き込んでいただきたい。	森委員	・ご意見をいただいたとおり、中心市街地を活性化するためには、自ら行動するプレイヤーを発掘し、取組の推進をすることは非常に重要であると認識しておりますので、そのようなプレイヤーを見つけるためにも、官民連携で中心市街地活性化に取り組んでまいります。 ・学生をプレイヤーとして巻き込む取組としては、学生団体がまちなかでイベントを実施する際の支援を行う「まちなか活力向上事業」を新規事業として掲載予定であるほか、「歩きたくなるまちなか形成事業」では、取組に参画している学生が自らプレイヤーとなって新たな取組の輪を広げていくことを目指して取り組んでいるところです。これらの事業を通じて、学生や若者のまちなかでの活動や大学等との連携を推進し、「学都」の強みを活かした中心市街地の活性化に取り組んでまいります。	
14					・弘前市内では新規出店しても数か月で撤退したり、2～3年もすると忘れられ気が付いたら潰れていたという店舗があるなど日常的に感じています。反面、土日とはとても賑わっているエリアも弘前市内には存在しており、今後の施策運営にあたっては賑わっているエリアはなぜ賑わっているのか等の分析を行ったり、小規模な実証実験を行うなどいいのではないかと思います。また小規模な店舗でも常連が一定数確保できているところは長く経営できていますので、そういった長く経営できている店舗の分析も行い、様々な情報を行政側で集め、起業したい方へ情報提供できる体制もあるといいのではないかと思います。	外崎委員	・新規開業にあたっては、市独自の創業・起業支援拠点である「ひろさきビジネス支援センター」において、専門家が伴走型で経営支援を行うことにより、事業継続を支援しています。 ・また、「歩きたくなるまちなか形成事業」において、空き店舗等を活用し起業・創業の促進や雇用の創出、コミュニティの活性化といったエリア再生に寄与する人材を育成する「まちの未来スクール」を開催しており、こういった様々な取組が定着しまちに持続的な賑わいが生まれるよう、引き続き着実に取組を展開してまいります。	
15				p.259	・県の教育委員会による「学校の在り方検討会」に参加しています。高校の数やクラスの減少なども検討しているのですが、中弘南黒平地域では黒石以外に高校がなくなり、弘前市にほぼ集中しています。そのような環境で、弘前市の遠隔地にある学校には弘前市以外の地域の方は通いにくく、学生が集まれる場所も駅付近などに限られてくると思います。黒石などは高校が少なくなったことで逆に街の活気が失われたとおっしゃっています。 街の活気を高めるためにも学生が集まりやすい場所などの選定をよろしくお願いします。	棟方委員	・いただいたご意見は、学校の在り方検討という視点から「街の活気を高めるためにも学生が集まりやすい場所」が必要であるというのですが、現在第3期中心市街地活性化基本計画の策定を進めている中でも、様々な場面で学生や若者を巻き込んだ取組が必要であるとのご意見をいただいております。 ・市としてはこれらのご意見をふまえ、3期計画の方向性の一つとして、「学都」としての特性を十分活かし、学生や若者の活動・交流を、まちなか全体の賑わい創出に結びつけていくことを目指していきたいと考えております。	

1 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
16	⑧商工業	1 商業活動の活性化と強化	2)地元生産品の販売力強化	p.264	・市の計画では従来、地元生産品という工芸品や観光に関わる物産に偏る傾向がみられます。これら以外にも、弘前市で生産されている工業製品も多くありますので、それらもアピールすることも検討してはどうでしょうか。津軽塗とリンゴというイメージも大事ですが、さまざまな工業製品も生み出していることをアピールすることで、ステレオタイプのイメージを塗り替え、さまざまな仕事が生市内にもあることが伝わり、若者の地元定着のきっかけづくりになるのではないかと思います(市役所等に、弘前市から生み出されている工業製品の展示などがあると面白いと思います)。	森委員	・市では、地元の産業を支える団体と連携しながら、地元の産業及び観光資源など「地域の魅力」に愛着を持つ小・中学生及び高校生等の増加につなげる取組である「地域産業魅力体験事業」において、実際の地元産業の仕事を体験する授業のほか、弘前市企業誘致推進協議会(事務局:産業育成課)では、小・中学生及びその保護者等を対象にした、製造業などの誘致企業を見学する取組である「誘致企業体験ツアー」を実施するなど、地元就職と定着に取り組んでおります。 ・市内企業には、優れた技術や人材を有する産業や企業が多数あることから、引き続き、これらの取組をとおして、地元の産業や企業の魅力などを知る機会の創出に努め、若者の地元就職・定着につなげてまいります。	・若者の地元定着を促進するため、地元の産業や企業に関連する情報を積極的に発信すること。
17		2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1)産業基盤の強化	p.271	・健康医療関連分野に限定していた補助対象を見直し、幅広い取り組みを対象とする新たな支援制度の構築を検討する、とあり大変良いと思います。一方で、何でもありではなく、戦略的に弘前市が強化したい分野への支援を明確にするのがよいのではないかと思います。	森委員	・いただいたご意見を踏まえ、これまでの健康医療関連分野への限定を見直し、本市の強みや成長可能性を見据えた新たな支援制度(産学官連携の促進、技術開発支援等)の構築に努めてまいります。	・強化したい分野を戦略的に設定した上で、産業の育成や企業支援に取り組むこと。
18	⑨観光	1 観光地域づくりの推進	1)観光資源の魅力の強化	p.291	・従来の観光コンテンツを強化するのもよいと思いますが、「SHIROFES.」のような新しいコンテンツについても検討の範囲に入れるべきではないでしょうか(これまでの計画では、存在しないかのような扱いに感じます)。「SHIROFES.」も大きく発展しており、開催期間中は、市内の宿泊施設が予約でいっぱいとなり、他県にも宿泊客が流れているという話もあります。このことから、イベント時の宿泊体制の整備も、今後検討していくことが必要だと思われます(閑散期の誘客の検討も大事ですが、イベント時の誘客を伸ばすことも検討してはどうでしょうか)。	森委員	・次期総合計画では、宿泊や誘客につながる新たな観光コンテンツの造成などの新たな施策を検討します。 また、イベント時に限らず、宿泊体制の整備については、その取り組みのあり方も含めて計画事業の中で検討してまいります。	・大規模イベント開催時の宿泊需要に応えられるよう、宿泊体制の強化について検討すること。 ・弘前大学との共同研究で滞在あるいは来弘している方が、関係人口や交流人口となり、当市の活性化につながるよう、アプローチを強化すること。
19				p.294	・学会等の誘致による宿泊者の増加に関わる成果(おいでよひろさき魅力発信事業)が示されていますが、学会に限らず、共同研究者を対象とした宿泊増加の取り組みもありではないかと思います。現在、弘前大学のCOI関連事業などで県外の様々な共同研究が実施されています。次期総合計画では、このような共同研究に関わる方を交流人口としてみなし、来訪者の増加、弘前ファンの増加につなげる取り組みなどができればと思います。	森委員	・いただいたご意見を参考に、大学との共同研究者に限らず、地域や地域の人々と多様に関わる方に対して、効果的な情報を提供するなど、誘客やファンづくりを計画事業の中で検討してまいります。	
20			2)観光客受入環境の整備促進	p.296	・弘前大学を中心とする地域連携プラットフォーム事業では、観光人材の育成もテーマになっています。観光都市弘前としては、どのような観光人材をこれから育成するのか、また、育成した人材を吸収する観光事業の育成を、次期総合計画では検討してほしいと思います。	森委員	・観光地としての「目指す姿」を示したうえで、引き続きインバウンド需要にも対応できる人材の育成に取り組んでまいります。	

1 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
21	⑨観光	3 外国人観光客の誘致促	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	p.304	・インバウンドが少ない冬季においては、観光客数を伸ばすことに固執せず、長期滞在を促したり、消費単価を増加させるような取組に重きを置いてみてはどうか。	外崎委員	・冬季については、夏季や桜まつり期間のような大規模な観光客数の増加を目指すだけではなく、滞在時間の延長や宿泊につながる高付加価値な観光の推進が重要であると認識しております。 ・そのため、次期総合計画では、単なる観光入込客数の拡大ではなく、弘前ならではの雪景色、文化、食、温泉等の地域資源を活用し、冬季ならではの体験価値を高める取組を進めることとしています。 ・具体的には、冬季限定の観光コンテンツの造成や、津軽圏域の観光資源を組み合わせた周遊型商品の造成、高付加価値旅行者を対象とした体験商品の磨き上げなどにより、滞在時間の延長や宿泊、観光消費額の向上につなげていきます。 ・また、成果指標として「市内宿泊者数」を設定しているのも、単純な来訪者数ではなく、弘前を訪れた観光客が市内に滞在し、地域で消費する観光への転換を重視しているためです。 ・今後は、冬季においても量的な拡大だけでなく、滞在型・高付加価値型の観光を推進し、観光による地域経済への波及効果を高めていきたいと考えています。	・観光客数の増加に加え、長期滞在の推進や観光消費額の増加にも注力して、インバウンド誘客を進めること。 ・インバウンド誘客を進める上で基本となる、接客や食事面での対応を強化していくこと。 ・海外からの誘客を促進するためには、海外を訪れる市民を増やし、相互に行き来することが重要であり、これを念頭に置きながらインバウンド誘客に取り組むこと。
22					・インバウンド誘客を進める上で、弘前は接客や食事の面で弱い。基本的な受入体制をもっと強化すべきではないか。	小山委員	・インバウンド誘客を進めるためには、プロモーションによる旅行者の呼び込みだけではなく、訪問後の満足度を高め、再訪や観光消費の拡大につなげる受入体制の整備が重要であると認識しております。 - 本市では、外国人旅行者の受入において、言語対応、外国人旅行者に対応した食事環境、観光事業者の接遇力向上など、引き続き強化すべき課題があると考えております。 ・そのため、次期総合計画では、海外プロモーションや観光コンテンツの造成による誘客促進だけではなく、観光事業者等と連携し、多言語対応の充実、外国人旅行者向け情報発信の強化、受入事業者の意識向上や人材育成など、受入環境の整備にも取り組むこととしております。	
23					・台湾やシンガポールなどからの誘客も大事だが、弘前市民も訪れる「相互交流」が重要である。こちらから訪問することで、先方も再度、弘前を訪れようという気持ちになる。	森委員	・台湾やシンガポールなど海外からの誘客を進めるだけではなく、市民と海外の方々が互いに交流し、相互理解を深めることが重要であると認識しております。 ・そのため、本市では、観光分野におけるインバウンド誘客の取組だけではなく、政策「⑮移住・交流」の分野においても、国際交流や多文化共生の推進に取り組むこととしております。 ・具体的には、りんごを通じて交流を進めてきた台湾台南市との農業・商業・スポーツ等の分野における交流をさらに推進するなど、国際交流の機会創出に取り組んでまいります。 ・また、次世代を担う若者をはじめ、市民全体が国際理解を深め、異なる文化や価値観を認め合う多文化共生社会の実現に向けた取組も進めてまいります。 ・海外から人を呼び込む「誘客」と、市民が海外とのつながりを深める「交流」は相互に関係するものであり、観光分野の取組と国際交流分野の取組を総合的に進めることで、国際化に対応したまちづくりにつなげてまいります。	

1 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
24	⑪安全・安心	1 地域防災力と災害対策基盤の強化	1)地域防災力の強化	p.328	・市内には防災行政無線が聞こえにくい地域もある。他自治体では、有事の際、ラジオを活用して全世帯に情報伝達することで成果を上げているケースもある。市民に円滑に情報伝達できる体制を構築いただきたい。 ・町会においても、資機材の調達や非常食の確保などの日頃の備えに取り組んでいるが、定期的な支出があり、町会の財政的には大変である。こうした財源問題は自主防災組織の新規結成や安定的運営を阻害する要因となり得るため、現状をしっかりと把握した上で対応いただきたい。	小山委員	・市では屋外用としての情報伝達手段である防災行政無線のほか、テレビ、コミュニティラジオ、SNS(LINE・X・フェイスブック)など様々な媒体を活用し、情報を受け取る世代等にも配慮した情報伝達策を講じているところ。 また今年度から、携帯電話やスマートフォンによる情報収集が困難な方を対象として、防災行政無線の放送内容を電話やファクスでお知らせするサービスを導入しています。 市民に対しては、日頃から複数の手段で防災情報を入手できるよう願います。とにも、市としては、引き続き必要な情報がしっかり届くよう、取り組んでまいります。 ・自主防災組織の新規結成に関する支援については、防災資機材整備のほか、研修や訓練に係る事業費補助金を準備しているほか、結成済みの組織に対しては、一般社団法人自治総合センターで実施しているコミュニティ助成事業(地域防災組織育成事業)の活用をについて、周知を図っているところ。 自主防災組織の新規結成・安定的運営を支援する方策については、地域の状況を把握の上、検討してまいります。	・有事の際、市民に円滑に情報伝達できる体制の構築に取り組むこと。 ・町会や自主防災組織の財政面を支援する取組の充実について、検討すること。
25					・施策が「地域防災力の強化」と「災害対策のための基盤の整備」の2つに分かれているが、地域防災計画の観点から考えると、ソフト面・ハード面の両輪で取り組むことが重要であるため、施策を1つに統合してもよいのではないかと。	田澤委員	・施策1)地域防災力の強化(ソフト面)と、施策2)災害対策のための基盤の整備(ハード面)を踏まえうえて、政策の方向性「1地域防災力と災害対策基盤の強化」としており、ソフト面及びハード面の両輪で取り組んでいることが分かりやすいため、そのままの表記としたいと考えております。	
26	⑫雪対策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1)冬期道路環境の維持・整備	p.348	・「②道路融雪施設等修繕事業」について、既存のものを修繕する事業内容だと思いが、新規の消流雪溝設置をお願いしたい。特に、市街地は雪を捨てる場所がなくて大変だと思う。	田澤委員	・貴見のとおり、「②道路融雪施設等修繕事業」は既存の融雪施設等を修繕する事業であり、令和7年度は7件の施設の改修を実施しました。 ・新規の消流雪溝の設置につきまして、関係部署に確認したところ、「新たに設置することで消流雪溝全体の水量が不足して、機能不全を起こす懸念があることから、設置を見送っている」との回答でした。	・再生可能エネルギーの活用など、多角的な視点から雪対策を検討すること。 ・想定を超えた降雪に対応するため、計画の見直しを検討すること。 ・児童・生徒が冬季間に安全に登下校できる環境を整備すること。
27					・太陽光を利用した融雪を、まちづくりに取り入れることも考えられるのではないかと。	小山委員	・冬季間の太陽光発電について、屋根に雪が積もると太陽光がさえぎられて発電量が大幅に低下することから、融雪に活用するにはハードルが高いものと推察しますが、雪対策については、引き続き関係部署において連携しながら取り組んでまいります。	
28				p.351	・昨今の降雪状況を考えると、通常の降雪時における除排雪計画のほか、非常事態に備えた非常に対応した計画も必要になってきているのではないのでしょうか。	森委員	・現状の雪対策として、平時は弘前市除排雪計画により対応しているほか、豪雪時などは雪害対策として弘前市地域防災計画により対応しております。加えて、近年の想定を超える降雪などに対応し、市民が安全・安心な生活を送れる環境を構築するため、危機事案への対応や部局横断的な連携、迅速な情報収集・分析などを行う危機管理局を新設いたしました。	
29				p.349	・市の雪対策懇談会にも参加させていただき、道路維持課の方々の努力に感謝しています。青森市より細かな除雪対策により大きなトラブルは少ないと感じています。ただ、昨年度は一気に積もった影響か、学校近くの交差点の排雪が進まず、例年に見られない山ができておりましたので、子供たちの通学路付近の交差点の見通しの確保を引き続きご対応いただきますようお願いいたします。 また、通学路での空き家からの落雪の話も伺っています。	棟方委員	・通学路の除雪について、各学校と連携して雪山を削ったり、歩くスペースを広げたりする等の対応を行っておりますが、対応が遅れた個所があったと認識しておりますので、引き続き各学校と連携して対策を検討してまいります。 ・また、通学路に限らず、空き家からの屋根雪の落下や空き家前の寄せ雪処理がなされていない箇所が多数見受けられておりました。現在も建築指導課と連携して可能な限り対応をしていますが、ほかにもどのような対応・対策ができるか検討してまいります。	

1 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
30	⑬都市基盤	1 持続可能な都市の形成	2)市内の公共交通ネットワークの構築	p.364	・路線バスの減便で、高齢者の移動はますます大変になっている。解決するのが難しい課題だとは思いますが、頑張ってください。	外崎委員	・いただいたご意見を参考に、人材確保やDX推進など、持続可能な公共交通ネットワークの再構築について、引き続き取り組んでまいります。	・持続可能な公共交通ネットワークの再構築に引き続き取り組むこと。
31	⑭景観・文化財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1)文化財の公開・情報発信と学習等の充実	p.398	・とある会合で講師の方から何気なくねぶたの起源を学ぶ機会があった。郷土のまつりや文化などの、起源を知れる機会があれば、市民はもっと興味・関心を持ってくれるはずである。	外崎委員	・いただいた意見を参考に、市民の方々が、郷土のまつりや文化などの起源を知られる機会を増やしていけるよう検討してまいります。	・郷土のまつりや文化の起源、文化財の歴史等に、市民が興味・関心を持てるような機会の創出に取り組むこと。
32					・弘前は文化財がたくさんある街であり、その歴史を伝えながら、しっかりと後世に継承して行ってほしい。	森委員	・現在、市内全小中学生を対象とした史跡見学会や、一般向けの出前講座や歴史体感ツアーなどを実施しています。大変好評であり、これからも引き続き取り組んでまいります。	
33				p.399	・学校ではひろさき卍学を学んでいるが、親世代以上が学んでいないと反省いたしました。親が学ばないと子供たちに地域の学びのサポートができないと思いますので、社会教育団体であるPTAとしても学習機会を作りたいと感じました。その点でラーケーションは非常に良い取り組みだと思います。ラーケーションの取り組み事例などの公表もあると親御さんの参考になり、取得される人も増えるのではないのでしょうか。	棟方委員	・ラーケーションにつきましては、今年度8月から開始したところでありますが、取得状況や取組内容を見ながら、今後どのように進めて行くかを検討してまいります。	
34	⑯市民協働	1 協働による地域づくりの推進	4)大学や学生による地域活動の推進	p.450	・「大学コンソーシアム学都ひろさき」や「まちなかキャンパスプロジェクト」など、学生による地域活動の活性化の取組は非常によいと感じているが、こうした取組に一生懸命な学生ほど、大学卒業を機に、弘前を離れる傾向が強い(精一杯やりきった感から一区切りをつけて他地域に出る決断をする学生が多い)ように感じており、この点は非常に残念である。何らかの形で「継続性」のある取組にしていければなおよいと思う。	森委員	・弘前で学んだ学生がそのまま弘前に定着・活躍することが最も理想的な姿ですが、「一度外に出たあとも、継続して地域と関わり続けたいと思える仕組み」が大切であると考えています。また、取組が一過性・不安定なものとならないよう、これまで事業に関わった学生や企業を中心に、将来の地域を担う人材の育成をサポートする組織を形成し、地域全体で人材育成に取り組む、切れ目なく地域とのつながりを維持・深化させる仕組みの構築を検討しております。 ・弘前で得た経験が大学卒業とともに終わってしまうのではなく、外に出た後も首都圏での若者コミュニティや関係人口などという形で弘前とのつながりを維持し、将来的にはUターンして今度は次世代の人材を育成する側になるといった好循環につなげていくことを意識し、引き続き、取組を進めてまいります。	・弘前に地域愛や誇りを抱く学生が県外へ就職・流出したとしても、「将来的な関係人口・応援者」や「Uターン希望者」となり、弘前に戻りたいと思える展開につながることを意識しながら、学生による地域活動の取組を継続していくこと。 ・学生による地域活動が一過性で終わることのないよう、継続性を意識して取り組むこと。
35					・市内の学生に対し、地域への愛着や誇りを育むという取り組みはよいと思います。こういった活動に一生懸命な学生は有能な場合が多く、大半が県外就職してしまうというのも他の委員から意見がありましたが、個人的には流出しても「県外にいても間接的に弘前市を応援してくれる人材」となってくれるのであれば問題はないかと思えます。どんなに良い活動も引き継いでいけなければ一過性のものとなり不安定なものになってしまうので、現在の様々な活動が長く続くよう「継続性」も意識した取り組みや働きかけを期待します。 ※県外に出ていった人たちが地元に残った活動している人たちを見て、県外に出た人たちが参加したいからやっぱり戻ってきたいと思えるような展開となればよいと感じています。	外崎委員		
36	全体				・人口が減るのは確実であり、これから生まれる子供が大人になるには時間がかかる。その間をどうするのか。人口が減っていく中でも、社会を維持できるような仕組みが必要ではないか。 ・今後人口減少が進行し、働き手が減り、需要はあっても供給が足りない、でもどうしてもできないとならないように、人口が減少してもサービスの質は担保できるような取り組みも今後は真剣に考えていく必要があるかと思えます。有効なものは積極的に取り入れたり「効率化」は進めて行ってほしいと思います。人口を増やすのが難しいのであれ、人口が少なくなっても質は落ちないようなシステムの構築を進めて行ってほしいです。	外崎委員	・ご指摘のとおり、人口減少下にあっても、市民にとって必要なサービス等を安定的に提供できる仕組みを構築することが重要であると考えています。 ・子育て支援や移住・定住支援など、人口の自然増・社会増に資する取組を進める一方で、AI・DXの活用による業務の効率化・省力化、行政サービスのデジタル化、民間事業者等のノウハウの活用、公共施設等の適正配置・効率的な運営など、限られた人材・財源を有効活用しながら、人口が減っていくことを前提とした市民サービスの在り方等についても並行して検討を進めてまいります。	—